

令和4年度第7回庁議 次 第

日時：令和4年11月21日（月）
9：40～10：00

場所：6階第1・第2特別会議室

付議事項

1 審議事項

(1) 令和4年第7回沖縄県議会（11月定例会）

提出予定議案について

【資料】

資料1 令和4年第7回沖縄県議会（11月定例会）提出予定議案一覧表等

資料2 令和4年第7回沖縄県議会（11月定例会）乙号議案説明資料

資料3 令和4年度一般会計補正予算（案）説明資料

資料4 令和4年度病院事業会計補正予算（案）説明資料

令和4年第7回沖縄県議会

(11月定例会)

提出予定議案一覧表等

令和4年第7回沖縄県議会(11月定例会)

(部 局 別)

区 分 部 局	議 案 区 分						合 計 (件)	備 考
	予 算 (件)	条 例 (件)	議 決 (件)	同 意 (件)	承 認 (件)	認 定 (件)		
知事公室							0	
総務部	1	6	1				8	
企画部			1				1	
環境部			1				1	
子ども生活福祉部			1				1	
保健医療部			1				1	
農林水産部	1		2				3	
商工労働部		1	4				5	
文化観光 スポーツ部			3				3	
土木建築部	1		5				6	
企業局		1					1	
病院事業局	1	1					2	
教育庁			2				2	
公安委員会							0	
合 計	4	9	21	0	0	0	34	

令和4年第7回沖縄県議会(11月定例会)

提出予定議案一覧表				
番号	区分	議案名	部局	備考
甲 1	予算	令和4年度沖縄県一般会計補正予算(第5号)	総務部	
甲 2	予算	令和4年度沖縄県中央卸売市場特別会計補正予算(第1号)	農林水産部	
甲 3	予算	令和4年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計補正予算(第1号)	土木建築部	
甲 4	予算	令和4年度沖縄県病院事業会計補正予算(第1号)	病院事業局	
乙 1	条例	個人情報保護に関する法律施行条例	総務部	
乙 2	条例	沖縄県個人情報保護審査会設置条例	総務部	
乙 3	条例	沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	総務部	
乙 4	条例	沖縄県知事等の給与及び旅費に関する条例及び沖縄県特別職の秘書の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	総務部	
乙 5	条例	沖縄県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	総務部	
乙 6	条例	沖縄県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例	総務部	
乙 7	条例	沖縄情報通信センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	商工労働部	
乙 8	条例	沖縄県企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	企業局	
乙 9	条例	沖縄県病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	病院事業局	
乙 10	議決	工事請負契約について (離島地区情報通信基盤高度化工事(先島ループ))	企画部	
乙 11	議決	工事請負契約についての議決内容の一部変更について (県道20号線(泡瀬工区)橋梁整備工事(上部工その7))	土木建築部	
乙 12	議決	土地の処分について	農林水産部	
乙 13	議決	債権の放棄について	土木建築部	
乙 14	議決	訴えの提起について	土木建築部	
乙 15	議決	指定管理者の指定について (沖縄県平和創造の森公園)	環境部	
乙 16	議決	指定管理者の指定について (沖縄県立石嶺児童園)	子ども生活福祉部	

提出予定議案一覧表				
番号	区分	議案名	部局	備考
乙 17	議決	指定管理者の指定について (沖縄県民の森)	農林水産部	
乙 18	議決	指定管理者の指定について (沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター)	商工労働部	
乙 19	議決	指定管理者の指定について (うるま地区内賃貸工場及びうるま地区内企業立地サポートセンター)	商工労働部	
乙 20	議決	指定管理者の指定について (航空機整備施設)	商工労働部	
乙 21	議決	指定管理者の指定について (沖縄情報通信センター)	商工労働部	
乙 22	議決	指定管理者の指定について (沖縄コンベンションセンター)	文化観光 スポーツ部	
乙 23	議決	指定管理者の指定について (万国津梁館)	文化観光 スポーツ部	
乙 24	議決	指定管理者の指定について (沖縄空手会館)	文化観光 スポーツ部	
乙 25	議決	指定管理者の指定について (宜野湾港マリーナ)	土木建築部	
乙 26	議決	指定管理者の指定について (沖縄県樋川立体駐車場)	土木建築部	
乙 27	議決	指定管理者の指定について (沖縄県立名護青少年の家)	教育庁	
乙 28	議決	指定管理者の指定について (沖縄県立糸満青少年の家)	教育庁	
乙 29	議決	沖縄県北部医療組合の設立について	保健医療部	
乙 30	議決	当せん金付証票の発売について	総務部	

令和4年第7回沖縄県議会

(11月定例会)

乙号議案説明資料

沖 縄 県

提出予定議案一覧表

番号	区分	議案名	部局	頁
乙 1	条例	個人情報の保護に関する法律施行条例	総務部	1
乙 2	条例	沖縄県個人情報保護審査会設置条例	総務部	2
乙 3	条例	沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	総務部	3
乙 4	条例	沖縄県知事等の給与及び旅費に関する条例及び沖縄県特別職の秘書の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	総務部	4
乙 5	条例	沖縄県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	総務部	5
乙 6	条例	沖縄県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例	総務部	6
乙 7	条例	沖縄情報通信センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	商工労働部	7
乙 8	条例	沖縄県企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	企業局	8
乙 9	条例	沖縄県病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	病院事業局	9
乙 10	議決	工事請負契約について (離島地区情報通信基盤高度化工事(先島ループ))	企画部	10
乙 11	議決	工事請負契約についての議決内容の一部変更について (県道20号線(泡瀬工区)橋梁整備工事(上部工その7))	土木建築部	11
乙 12	議決	土地の処分について	農林水産部	12
乙 13	議決	債権の放棄について	土木建築部	13
乙 14	議決	訴えの提起について	土木建築部	14
乙 15	議決	指定管理者の指定について (沖縄県平和創造の森公園)	環境部	15
乙 16	議決	指定管理者の指定について (沖縄県立石嶺児童園)	子ども生活福祉部	16
乙 17	議決	指定管理者の指定について (沖縄県県民の森)	農林水産部	17
乙 18	議決	指定管理者の指定について (沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター)	商工労働部	18
乙 19	議決	指定管理者の指定について (うるま地区内賃貸工場及びうるま地区内企業立地サポートセンター)	商工労働部	19
乙 20	議決	指定管理者の指定について (航空機整備施設)	商工労働部	20

提出予定議案一覧表

番号	区分	議案名	部局	頁
乙 21	議決	指定管理者の指定について (沖縄情報通信センター)	商工労働部	21
乙 22	議決	指定管理者の指定について (沖縄コンベンションセンター)	文化観光 スポーツ部	22
乙 23	議決	指定管理者の指定について (万国津梁館)	文化観光 スポーツ部	23
乙 24	議決	指定管理者の指定について (沖縄空手会館)	文化観光 スポーツ部	24
乙 25	議決	指定管理者の指定について (宜野湾港マリナー)	土木建築部	25
乙 26	議決	指定管理者の指定について (沖縄県樋川立体駐車場)	土木建築部	26
乙 27	議決	指定管理者の指定について (沖縄県立名護青少年の家)	教育庁	27
乙 28	議決	指定管理者の指定について (沖縄県立糸満青少年の家)	教育庁	28
乙 29	議決	沖縄県北部医療組合の設立について	保健医療部	29
乙 30	議決	当せん金付証票の発売について	総務部	30

提出議案の概要

【総務部】

【議案名】

乙第1号議案 個人情報の保護に関する法律施行条例

【議案提出の理由】

個人情報の保護に関する法律の一部が改正され、全国共通の個人情報保護制度が導入されることに伴い、開示決定等に係る期限の特例その他同法の施行に関し必要な事項を定めるとともに、沖縄県個人情報保護条例を廃止する必要がある。

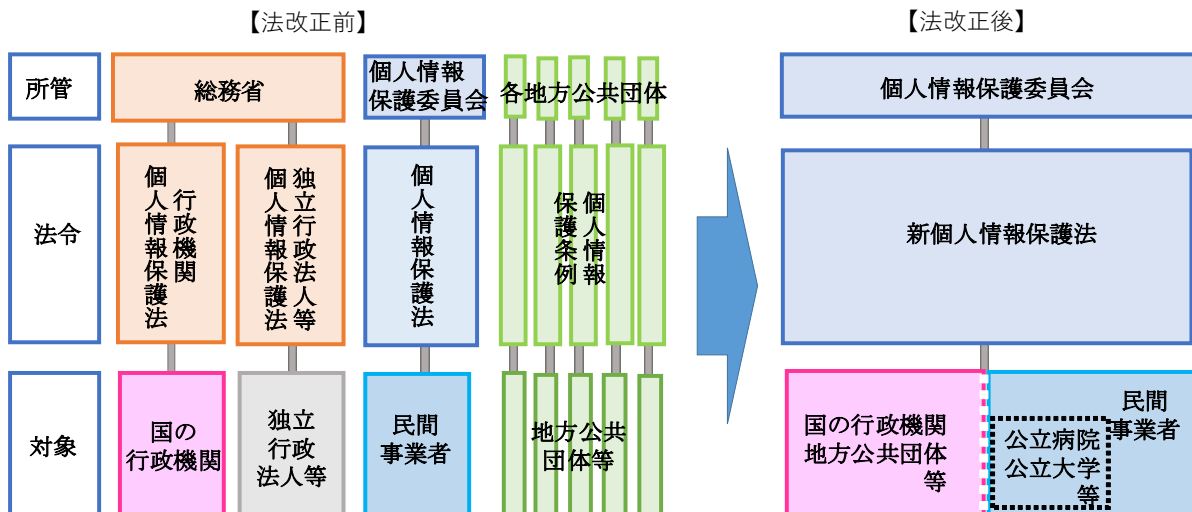
【議案の概要】

- 1 条例の趣旨について定める。
- 2 用語について定める。
- 3 開示決定等の期限の特例、手数料等について定める。
- 4 行政機関等匿名加工情報の利用に係る手数料について定める。
- 5 沖縄県個人情報保護審査会への諮問について定める。
- 6 運用状況の公表について定める。
- 7 実施機関への委任について定める。
- 8 この条例は、令和5年4月1日から施行する。
- 9 沖縄県個人情報保護条例は廃止するとともに、必要な経過措置を定める。

【説明】

個人情報の保護に関する法律が改正され、令和5年4月1日から地方公共団体及び地方独立行政法人にも同法が適用されることになった。

これを受けて、現行の沖縄県個人情報保護条例を廃止するとともに、法で委任された事項及び条例で定めることが認められた事項を規定するため、個人情報の保護に関する法律施行条例を制定する。



- 条例で定める必要がある事項を規定（開示請求に係る手数料、行政機関等匿名加工情報の利用に係る手数料）
- 条例で定めることが法律上許容されている事項を規定（開示請求における不開示情報の範囲、開示決定の期限について法より短い期限に設定、審査会への諮問）
- 単なる内部の手続きに関する規律にすぎない事項など、個人情報保護やデータ流通に直接影響を与えない事項として条例で定めることが許容される事項を規定（運用状況の公表）

提出議案の概要

【総務部】

【議案名】

乙第2号議案 沖縄県個人情報保護審査会設置条例

【議案提出の理由】

沖縄県個人情報保護条例を廃止することに伴い、個人情報保護制度に関する調査審議等を行う機関として同条例に規定する沖縄県個人情報保護審査会を引き続き設置する等の必要がある。

【議案の概要】

- 1 審査会の設置について定める。
- 2 審査会の担任する事務について定める。
- 3 審査会の組織について定める。
- 4 審査会の委員について定める。
- 5 審査会の会長について定める。
- 6 審査会の会議について定める。
- 7 審査会の調査権限について定める。
- 8 提出資料の写しの送付等について定める。
- 9 調査審議手続の非公開について定める。
- 10 審査会の庶務について定める。
- 11 補則について定める。
- 12 罰則について定める。
- 13 この条例は、令和5年4月1日から施行する。
- 14 この条例の施行に関し、必要な経過措置を定める。
- 15 この条例の施行に伴い、沖縄県不服申立てに係る書面等の写し等の交付手数料条例の一部を改正する。

【説明】

組織等	委員5人以内、委員の任期2年
担任する事務	1 個人情報の開示決定等に係る審査請求について諮問に応じ調査審議すること。 2 個人情報の保護に関する法律施行条例第7条各号に掲げる事項について諮問に応じ調査審議すること。 3 特定個人情報ファイルの取扱いに関する事項について意見を述べ、又は個人情報保護に関する事項について、諮問に応じて答申し、若しくは建議すること。
調査権限等	諮問実施機関に対し、開示決定等に係る保有個人情報の提示を求め、又は資料の作成、提出を求めることができる。
罰則	秘密を漏らした委員は、1年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処する。

提出議案の概要

【総務部】

【議案名】

乙第3号議案 沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

【議案提出の理由】

人事委員会の給与勧告、国及び他の都道府県の職員の給与の状況等を考慮し、県の職員及び県費負担教職員の給与を改める必要がある。

【議案の概要】

- 1 県の職員及び県費負担教職員の給与について、給料表を引上げ改定するとともに、期末・勤勉手当を引き上げる。
- 2 沖縄県一般職の任期付研究員の採用等に関する条例、沖縄県一般職の任期付職員の採用等に関する条例及び沖縄県会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の適用を受ける職員の給与についても同様に引き上げる。
- 3 この条例は、公布の日から施行する。ただし、一部の規定は令和5年4月1日から施行する。
なお、給料表の改定は令和4年4月1日から、勤勉手当の改定は令和4年12月1日から適用する。

【説明】

- (1) 初任給を4,000円引き上げるとともに、若年層を重点に置き行政職給料表を4,000円～200円の引上げ（平均改定率0.26%、他の給料表も行政職給料表に準じて引上げ）
- (2) 勤勉手当（一般職）：年間の支給月数を0.1月分引上げ
（支給月数：年4.30月分→年4.40月分）
- (3) 期末手当（特定任期付職員 等）：年間の支給月数を0.05月分引上げ
（支給月数：年3.25月分→年3.30月分）
- (4) 期末手当（会計年度任用職員）：年間の支給月数を0.05月分引上げ
（支給月数：年2.50月分→年2.55月分）
- (5) 施行期日：公布の日。ただし、(4)は令和5年4月1日から施行。
（なお、(1)は令和4年4月1日から、(2)及び(3)は令和4年12月1日から適用する。）

提出議案の概要

【総務部】

【議案名】

乙第4号議案 沖縄県知事等の給与及び旅費に関する条例及び沖縄県特別職の秘書の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

【議案提出の理由】

期末手当の支給割合を改定する国の特別職及び沖縄県の一般職の職員との均衡を考慮し、知事等及び特別職の秘書の期末手当の支給割合を引き上げる必要がある。

【議案の概要】

- 1 沖縄県の一般職の職員の給与改定等を踏まえた本年度の給与改定
知事等の常勤の特別職及び特別職の秘書の給与について、沖縄県の一般職の職員に準じて期末手当（ボーナス）の支給割合を引き上げる。【令和4年12月支給分から実施】
 - (1) 知事等の常勤の特別職 年間 3.10月分→3.15月分（0.05月分引上げ）

知事
副知事
公営企業の管理者
病院事業の管理者
教育長
常勤の監査委員
 - (2) 特別職の秘書 同上
- 2 施行期日
公布の日（一部の規定は令和5年4月1日）

提出議案の概要

【総務部】

【議案名】

乙第5号議案 沖縄県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

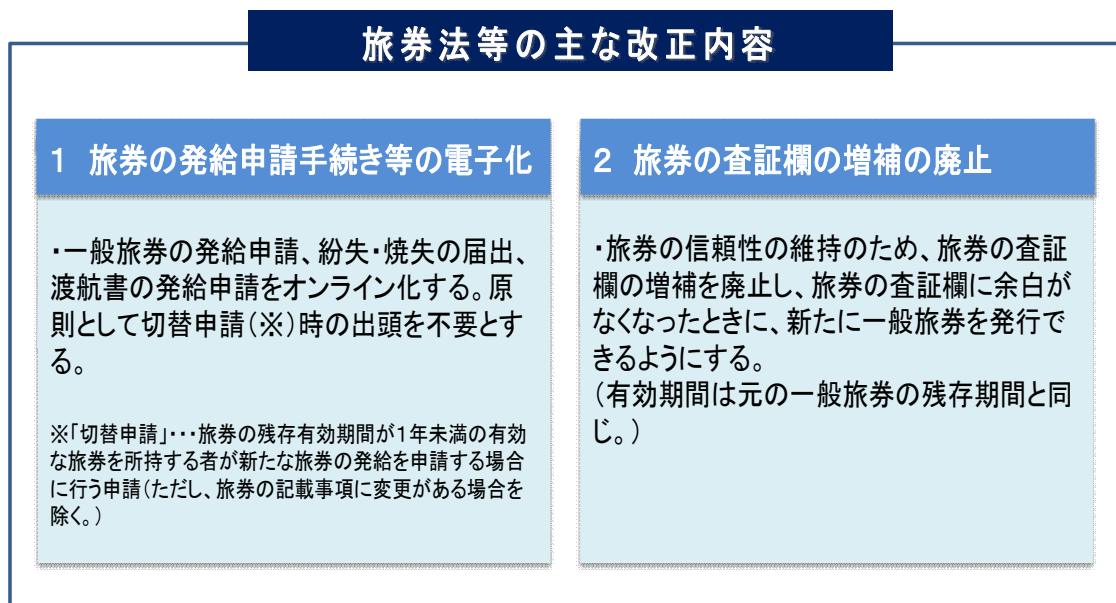
【議案提出の理由】

旅券法に基づく知事の権限に属する事務の一部を、権限移譲の協議が調った市町村が処理することとする等の必要がある。

【議案の概要】

- 1 旅券法の一部及び旅券法施行規則の全部が改正され、旅券の発給申請手続等の電子化を進めるための規定が整備されるとともに、旅券の査証欄の増補が廃止されたことに伴い、同法に基づく知事の権限に属する事務の一部を権限移譲の協議が調った市町村が処理することとする。
- 2 その他所要の改正を行う。
- 3 この条例は、令和5年3月27日から施行する。

【説明】



協議の調った市町村に権限を移譲する

提出議案の概要

【総務部】

【議案名】

乙第6号議案 沖縄県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例

【議案提出の理由】

旅券法及び旅券法施行令の一部が改正されたことに伴い、発行された一般旅券を受領せず失効させた者が失効の日から5年以内に申請する一般旅券の発給に係る手数料の徴収根拠を定める等の必要がある。

【議案の概要】

- 1 既存の手数料の新設及び廃止
- 2 この条例は、令和5年3月27日から施行する。
- 3 この条例の施行に関し、必要な経過措置を定める。

【説明】

1. 既存の手数料の新設及び廃止

手数料の名称	内容	金額
(1)一般旅券発給手数料	発行された一般旅券を受領せず失効させた者が失効の日から5年以内に申請する一般旅券の発給に係る手数料	4,000円
(2)一般旅券査証欄増補手数料	一般旅券査証欄増補手数料の廃止	

2. 旅券手数料

種別	国	都道府県	合計
10年有効旅券	14,000円	2,000円	16,000円
5年有効旅券	9,000円	2,000円	11,000円
5年有効旅券(12歳未満)	4,000円	2,000円	6,000円
その他の旅券※	4,000円	2,000円	6,000円
渡航先の追加	1,300円	300円	1,600円
査証欄の増補 ◎	2,000円	500円	2,500円
渡航書	2,500円	—	2,500円
未交付の旅券の発行経費◎	+ 4,000円	+ 2,000円	+ 6,000円

※◎残存有効期間同一旅券、限定旅券、緊急旅券

提出議案の概要

【商工労働部】

【議案名】

乙第7号議案 沖縄情報通信センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

【議案提出の理由】

沖縄情報通信センターの情報管理棟及びビジネス棟専用区画の使用料について、額の適正化を図る必要がある。

【議案の概要】

- 1 沖縄情報通信センターの管理及び運営に要する経費の増加等を踏まえ、情報管理棟及びビジネス棟専用区画の使用料の額を引き上げる。
- 2 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

【説明】

施設の種別	単位	改正案	現行
情報管理棟	1月につき	8,476,510円	8,370,810円
ビジネス棟専用区画	1平方メートル1月につき	1,620円	1,410円



提出議案の概要

【企業局】

【議案名】

乙第8号議案 沖縄県企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

【議案提出の理由】

高齢者部分休業の承認を受けて勤務しない企業職員に対する給与の減額について定める必要がある。

【議案の概要】

- 1 高齢者部分休業の承認を受けて勤務しない企業職員に対する給与の減額について定める。
- 2 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

【説明】

地方公務員の定年引上げを踏まえ、高齢期職員の多様な働き方の要望に対応するための措置として、企業職員にも高齢者部分休業制度を導入するため、部分休業を取得する場合の給与の減額について条例を定める必要がある。

提出議案の概要

【病院事業局】

【議案名】

乙第9号議案 沖縄県病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

【議案提出の理由】

高齢者部分休業の承認を受けて勤務しない病院事業企業職員に対する給与の減額について定める必要がある。

【議案の概要】

- 1 高齢者部分休業の承認を受けて勤務しない病院事業局職員に対する給与の減額について定める。
- 2 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

【説明】

地方公務員の定年引上げを踏まえ、高齢期職員の多様な働き方の要望に対応するための措置として、病院事業局職員にも高齢者部分休業制度を導入するため、部分休業を取得する場合の給与の減額について条例を定める必要がある。

提出議案の概要

【企画部】

【議案名】

乙第10号議案 工事請負契約について
(離島地区情報通信基盤高度化工事 (先島ループ))

【議案提出の理由】

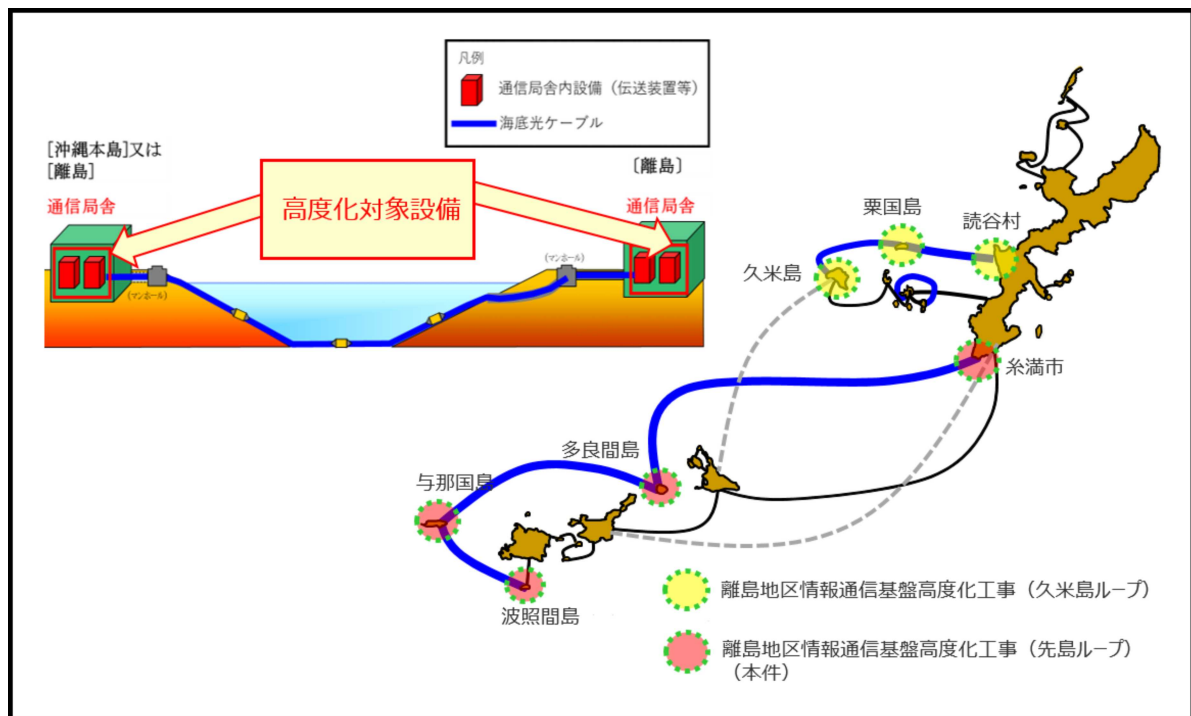
離島地区情報通信基盤高度化工事 (先島ループ) の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第1条の規定により議会の議決を必要とする。

【議案の概要】

- 1 契約の目的 離島地区情報通信基盤高度化工事 (先島ループ)
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約金額 10億9,285万円
- 4 契約の相手方 那覇市楚辺1丁目14番16号
西日本電信電話株式会社沖縄支店 支店長 古江健太郎

【説明】

離島において、オンライン教育や自治体の情報システムの標準化・共通化、テレワーク、5G活用等のデジタル社会の推進を図るため、沖縄本島から多良間島、与那国島を経て波照間島へ至る海底光ケーブル通信設備について、地域の通信需要増加を見据えた機能強化 (高度化) 工事を実施する。



提出議案の概要

【土木建築部】

【議案名】

乙第11号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について
(県道20号線(泡瀬工区)橋梁整備工事(上部工その7))

【議案提出の理由】

県道20号線(泡瀬工区)橋梁整備工事(上部工その7)の設計の一部変更に伴い契約金額を変更しようとするものである。

【議案の概要】

契約金額中「7億1,896万円」を「822万6,900円」増額し「7億2,718万6,900円」に変更する。

【説明】

本工事は、泡瀬人工島へのアクセス道路である橋梁の、4車線中人工島へ向かって右側2車線の桁(セグメント)製作及び現場打ち桁製作を行う工事である。

今回の変更は、特記仕様書に基づき週休二日の取組による間接工事費の補正等による増額を行うものである。

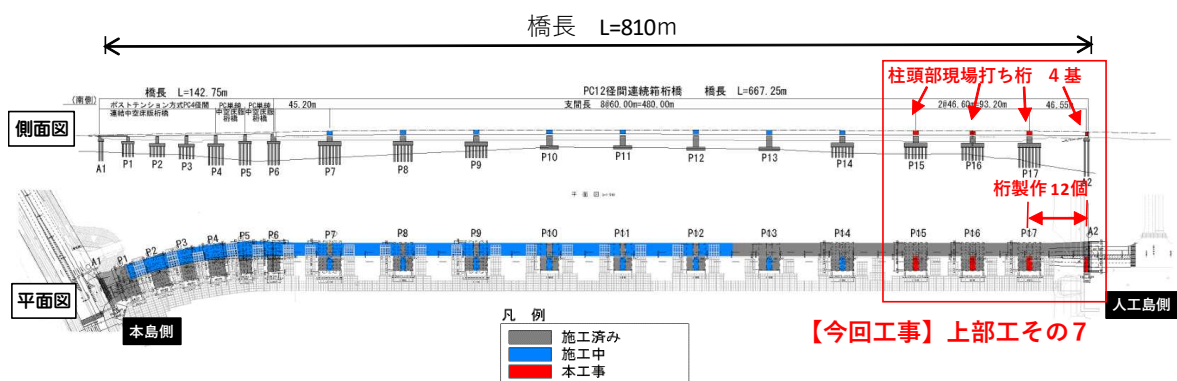
- 1 契約金額(変更前) 7億1,896万円
- 2 契約金額(変更後) 7億2,718万6,900円(+822万6,900円)
- 3 契約の相手方 コアツ工業株式会社・沖縄ピーシー株式会社特定建設工事共同企業体



工期：令和3年10月9日～
令和5年2月28日
(変更なし)

手続きスケジュール

12月下旬	議決(工事請負契約議決内容の一部変更)後、変更契約
2月下旬	工事完成及び完成検査依頼
2月28日予定	完成検査
3月中旬	工事請負代金完成払い



提出議案の概要

【農林水産部】

【議案名】

乙第12号議案 土地の処分について

【議案提出の理由】

森林資源研究センター跡地を処分するには、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。

【議案の概要】

- 1 物件の所在地 名護市大中四丁目347番
- 2 処 分 面 積 20,852.03平方メートル
- 3 処分予定価格 2億4,605万3,954円
- 4 契約の相手方 名護市港一丁目1番1号
名護市長 渡具知武豊

【説明】

(参考) 処分土地に係る名護市の計画

<多世代交流施設整備事業>

- 1 事業年度 令和4年度～令和7年度
- 2 総事業費 12億3,200万円
- 3 事業目的

住み良いまちづくりの実現のため、子供、子育て世代、高齢者等が世代や分野を超えて安心・安全に交流ができ、妊娠・出産、子育てに関する相談窓口や情報発信の拠点となる施設の整備を行う。



提出議案の概要

【土木建築部】

【議案名】

乙第13号議案 債権の放棄について

【議案提出の理由】

都市モノレール建設事業資金貸付契約に基づく都市モノレール建設事業資金貸付金に係る債権の一部放棄について、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を必要とする。

【議案の概要】

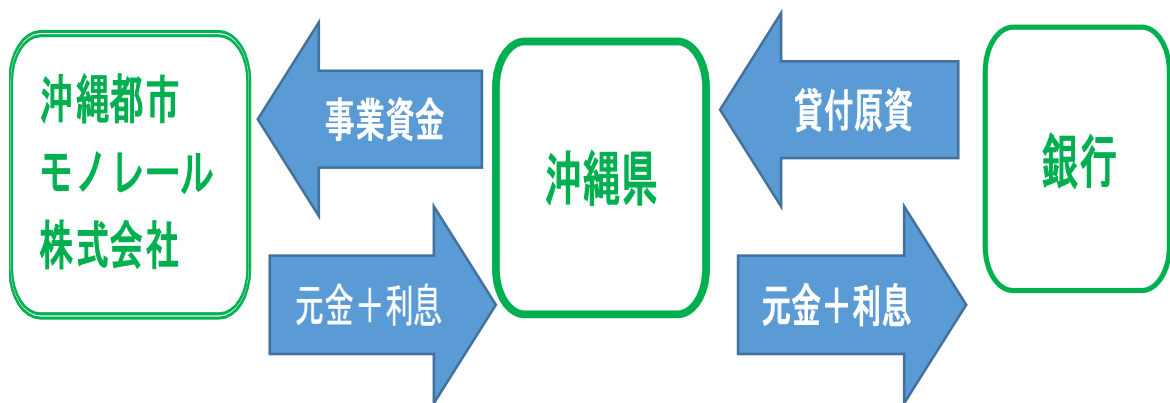
- 1 債権放棄の相手方 那覇市字安次嶺377番地の2 沖縄都市モノレール株式会社
- 2 放棄金額
 - (1) 平成13年3月16日に県が沖縄都市モノレール株式会社との間で締結した都市モノレール建設事業資金貸付契約に基づく、都市モノレール建設事業資金貸付金に係る債権の一部 5,510万9,388円
 - (2) 平成16年3月19日に県が沖縄都市モノレール株式会社との間で締結した都市モノレール建設事業資金貸付契約に基づく、都市モノレール建設事業資金貸付金に係る債権の一部 8,478万9,747円

【説明】

県は、沖縄都市モノレール株式会社（以下「モノレール社」という。）に対し、地方債を活用して平成12年度に5億円、平成15年度に17億5,900万円の事業資金の貸付けを行っている。

上記の貸付けについて、県はモノレール社からの協議の申入れを受け、貸付利率を引き下げる旨の変更契約を締結したが、これらの契約は、引下げ前の利率と引下げ後の利率による利息額の差額に相当する額について、県が受け取るべき利息債権の放棄を伴うことから、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を必要とする。

貸付けの仕組み



提出議案の概要

【土木建築部】

【議案名】

乙第14号議案 訴えの提起について

【議案提出の理由】

建物明渡等請求事件について訴えを提起するには、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を必要とする。

【議案の概要】

県営住宅の家賃を長期にわたって滞納している入居者に対して、家賃の納入又は県営住宅の明渡しを再三にわたり請求してきたが、当該入居者がこれに応じないため、訴えを次のように提起することについて、議会の議決を求めるものである。

【説明】

- 1 被告 長期滞納者2人（事件数2件）
- 2 請求の趣旨として、次の判決及び仮執行の宣言を求める。
 - (1) 入居している県営住宅を明け渡せ。
 - (2) 未納の家賃及び損害賠償金を支払え。
 - (3) 訴訟費用は、被告らの負担とする。
- 3 訴訟遂行の方針として必要がある場合は、上訴し、又は和解するものとする。

提出議案の概要

【環境部】

【議案名】

乙第15号議案 指定管理者の指定について（沖縄県平和創造の森公園）

【議案提出の理由】

公の施設について指定管理者の指定をするには、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とする。

【議案の概要】

- 1 公の施設の名称：沖縄県平和創造の森公園
- 2 指定管理者となる団体：沖縄市比屋根二丁目15番2号
沖縄文化スポーツイノベーション株式会社
- 3 指定の期間：令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

【説明】

- 1 応募団体数：2者
- 2 指定管理料上限額：1億6,072万6,000円
(参考)
 - ・現指定管理者：沖縄県森林組合連合会
 - ・現指定管理期間：平成30年4月1日から令和5年3月31日まで

沖縄県平和創造の森公園（糸満市字山城）



提出議案の概要

【子ども生活福祉部】

【議案名】

乙第16号議案 指定管理者の指定について（沖縄県立石嶺児童園）

【議案提出の理由】

公の施設について指定管理者の指定をするには、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とする。

【議案の概要】

- 1 公の施設の名称：沖縄県立石嶺児童園
- 2 指定管理者となる団体：那覇市首里石嶺町4丁目390番地
社会福祉法人偕生会
- 3 指定の期間：令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

【説明】

- ・応募団体数：1者
- ・指定管理料上限額：沖縄県青少年・子ども家庭課所管児童福祉施設措置費支弁基準から算出した額18億7,212万3千円に今後の単価改正に伴う額を加えた額を限度とする。

(参考)

- ・現指定管理者：社会福祉法人偕生会
- ・現指定管理期間：平成30年4月1日から令和5年3月31日まで

概要 児童福祉法第41条の規定に基づき設置された児童養護施設であり、保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする施設

(1) 本体施設

定員 70名

敷地 敷地面積 18,084.03㎡

建物 鉄筋コンクリート耐火構造

建物面積 3,357.37㎡（内訳）児童棟4寮（各2階建）管理棟、
体育館、厨房棟、給水棟、多目的棟、物品倉庫、ユニットハウス

(2) 地域小規模児童養護施設（ゆずりは櫛）

定員 6名

建物 鉄筋コンクリート造2階建

床面積 108.12㎡

(3) 地域小規模児童養護施設（あしたば）

定員 6名

建物 鉄筋コンクリートブロック造

地下1階地上2階建

床面積 139.26㎡



提出議案の概要

【農林水産部】

【議案名】

乙第17号議案 指定管理者の指定について（沖縄県県民の森）

【議案提出の理由】

公の施設について指定管理者の指定をするには、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とする。

【議案の概要】

- 1 公の施設の名称：沖縄県県民の森
- 2 指定管理者となる団体：沖縄市比屋根二丁目15番2号
沖縄文化スポーツイノベーション株式会社
- 3 指定の期間：令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

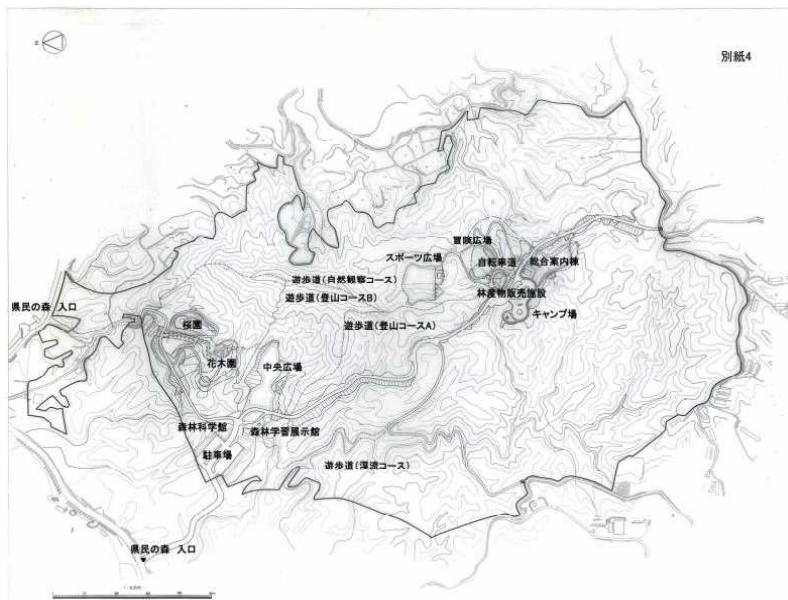
【説明】

- 1 応募団体数：3者
- 2 指定管理料上限額：1億3,580万2千円

(参考)

- 1 現指定管理者：沖縄北部森林組合
- 2 現指定管理期間：平成30年4月1日から令和5年3月31日まで

沖縄県県民の森（恩納村字安富祖）



提出議案の概要

【商工労働部】

【議案名】

乙第18号議案 指定管理者の指定について（沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター）

【議案提出の理由】

公の施設について指定管理者の指定をするには、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とする。

【議案の概要】

- 1 公の施設の名称 沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター
- 2 指定管理者となる団体 バイオセンター運営共同体
代表者 うるま市字州崎7番地7
一般社団法人トロピカルテクノプラス
那覇市久米2丁目16番25号
ヤシマ工業株式会社
- 3 指定の期間 令和5年4月1日から令和9年3月31日まで

【説明】

- 1 応募団体数 1者
- 2 指定管理料上限額 9,485万円

(参考)

- 1 現指定管理者 バイオセンター運営共同体
代表者 一般社団法人トロピカルテクノプラス
ヤシマ工業株式会社
- 2 現指定管理期間 平成30年4月1日から令和5年3月31日まで

沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター（うるま市州崎）

○機能

標準実験室 16室
分析・実証機器

○入居企業 15社（R4.11.1現在）

沖縄特有の資源を活かした健康食品の開発を行う企業や医療機器の開発・加工を行う企業等



提出議案の概要

【商工労働部】

【議案名】

乙第19号議案 指定管理者の指定について（うるま地区内賃貸工場及びうるま地区内企業立地サポートセンター）

【議案提出の理由】

公の施設について指定管理者の指定をするには、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とする。

【議案の概要】

- 1 公の施設の名称 うるま地区内賃貸工場及びうるま地区内企業立地サポートセンター
- 2 指定管理者となる団体 那覇市おもろまち1丁目1番12号
株式会社沖縄ダイケン
- 3 指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

【説明】

- 1 応募団体数 2者
- 2 指定管理料上限額 1億6,810万9,000円

(参考)

- 1 現指定管理者 沖縄国際物流拠点うるま地区管理運営共同企業体
代表団体 株式会社沖縄ダイケン
構成団体 中城湾港開発推進協議会
- 2 現指定管理期間 平成30年4月1日から令和5年3月31日まで

【うるま地区内賃貸工場及びうるま地区内企業立地サポートセンター】

①設置目的

賃貸工場は、国際物流拠点産業集積地域うるま・沖縄地区における立地企業の初期投資の軽減、早期操業を支援するとともに、同地区への製造業の立地集積を促進し、加工交易型産業の振興を図るため整備している。

②施設概要

現在、一般賃貸工場が42棟（1,000㎡ 12棟、1,500㎡ 25棟、2,000㎡ 5棟）、高度技術製造業賃貸工場が3棟整備され、合計で45棟である。また、企業の創業・操業支援のため、企業立地サポートセンターが1棟整備（323㎡）されている。

③入居企業

令和4年10月1日現在、一般賃貸工場に39社、高度技術製造業賃貸工場に4社（2号棟に2社）、合計43社が入居している。

【賃貸工場】



【企業立地サポートセンター】



提出議案の概要

【商工労働部】

【議案名】

乙第20号議案 指定管理者の指定について（航空機整備施設）

【議案提出の理由】

公の施設について指定管理者の指定をするには、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とする。

【議案の概要】

- 1 公の施設の名称 航空機整備施設
- 2 指定管理者となる団体 東京都大田区羽田空港三丁目5番10号
ANAスカイビルサービス株式会社
- 3 指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

【説明】

- 1 応募団体数 1者
- 2 指定管理料上限額 2億1,140万9,000円

(参考)

- 1 現指定管理者 ANAスカイビルサービス株式会社
- 2 現指定管理期間 平成30年4月1日から令和5年3月31日まで

航空機整備施設（那覇空港内）

①施設の目的

那覇空港を基盤とする臨空・臨港型産業の一つとして航空機整備事業を中心としたクラスターを形成するため、沖縄21世紀ビジョン基本計画及びアジア経済戦略構想推進計画に基づいて、県が那覇空港内に建設している。

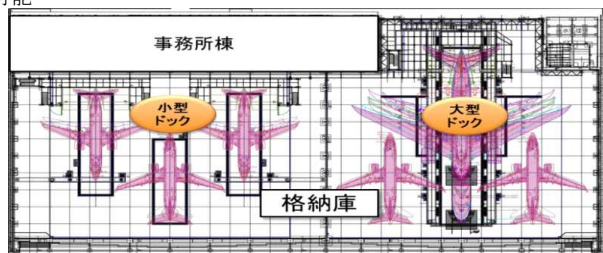
②施設の概要

場 所：那覇市字大嶺260番（那覇空港内）
建物仕様：格納庫 鉄骨造3階
事務所棟 鉄筋コンクリート造4階
その他 鉄筋コンクリート造1階
面 積：延床面積28,255㎡、敷地面積29,396㎡
※大型旅客機1機、小型旅客機3機が収容可能



③入居企業

MRO Japan 株式会社



提出議案の概要

【商工労働部】

【議案名】

乙第21号議案 指定管理者の指定について（沖縄情報通信センター）

【議案提出の理由】

公の施設について指定管理者の指定をするには、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とする。

【議案の概要】

- 1 公の施設の名称 沖縄情報通信センター
- 2 指定管理者となる団体 沖縄情報通信センター管理運営コンソーシアム
代表者 浦添市沢岬二丁目17番1号
株式会社オーシーシー
那覇市久米2丁目16番25号
ヤシマ工業株式会社
- 3 指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

【説明】

- 1 応募団体数 1者
- 2 指定管理料上限額 5億4,824万円

(参考)

- 1 現指定管理者 沖縄情報通信センター管理運営コンソーシアム
- 2 現指定管理期間 平成30年4月1日から令和5年3月31日まで



提出議案の概要

【文化観光スポーツ部】

【議案名】

乙第22号議案 指定管理者の指定について（沖縄コンベンションセンター）

【議案提出の理由】

公の施設について指定管理者の指定をするには、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とする。

【議案の概要】

- 1 公の施設の名称：沖縄コンベンションセンター
- 2 指定管理者となる団体：沖縄コンベンションセンター共同事業体
代表者 那覇市久茂地3丁目1番1号
株式会社沖縄コングレ
大阪府大阪市中央区淡路町三丁目6番13号
株式会社コングレ
宜野湾市字宇地泊751番地7
株式会社ピーエムエージェンシー
那覇市字小禄1831番地1
一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー
- 3 指定の期間：令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

【説明】

- 1 応募団体数 3者
- 2 指定管理料上限額 5,195万7,000円

(参考)

- 1 現指定管理者 株式会社コンベンションリンケージ
- 2 現指定管理期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

沖縄コンベンションセンター（宜野湾市真志喜）



提出議案の概要

【文化観光スポーツ部】

【議案名】

乙第23号議案 指定管理者の指定について（万国津梁館）

【議案提出の理由】

公の施設について指定管理者の指定をするには、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とする。

【議案の概要】

- 1 公の施設の名称：万国津梁館
- 2 指定管理者となる団体：名護市字喜瀬1808番地
ザ・テラスホテルズ株式会社
- 3 指定の期間：令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

【説明】

- 1 応募団体数 1者
- 2 指定管理料上限額 8,218万6,000円

(参考)

- 1 現指定管理者 ザ・テラスホテルズ株式会社
- 2 現指定管理期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

万国津梁館（名護市字喜瀬）



提出議案の概要

【文化観光スポーツ部】

【議案名】

乙第24号議案 指定管理者の指定について（沖縄空手会館）

【議案提出の理由】

公の施設について指定管理者の指定をするには、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とする。

【議案の概要】

- 1 公の施設の名称：沖縄空手会館
- 2 指定管理者となる団体：沖縄空手振興ビジョン推進パートナーズ
代表者：那覇市松尾1丁目2番3号
OTS MICE MANAGEMENT株式会社
鹿児島県鹿児島市宇宿二丁目18番27号
株式会社セイカスポーツセンター
那覇市久米2丁目33番1号
沖縄ビル管理株式会社
那覇市首里石嶺町4丁目135番地の1
有限会社西原農園
- 3 指定の期間：令和5年4月1日から令和8年3月31日まで

【説明】

- ・応募団体数：2者
- ・指定管理料上限額：1億6,865万2千円
- ・現指定管理者：沖縄空手振興ビジョン推進パートナーズ
代表者 沖縄ツーリスト株式会社
沖縄ビル管理株式会社
有限会社西原農園
株式会社セイカスポーツセンター
- ・現指定管理期間：令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

沖縄空手会館（豊見城市字豊見城）

- ・所在地：豊見城市字豊見城854番1
- ・敷地面積：約3.8ha
- ・主要用途：道場施設
展示施設
- ・延床面積：約7,810㎡
（道場施設：5,917㎡）
（展示施設：1,803㎡）
（特別道場：91㎡）



提出議案の概要

【土木建築部】

【議案名】

乙第25号議案 指定管理者の指定について（宜野湾港マリーナ）

【議案提出の理由】

公の施設について指定管理者の指定をするには、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とする。

【議案の概要】

- 1 公の施設の名称 宜野湾港マリーナ
- 2 指定管理者となる団体 宜野湾市愛知一丁目8番19号
株式会社シーエンジニアリング沖縄
- 3 指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

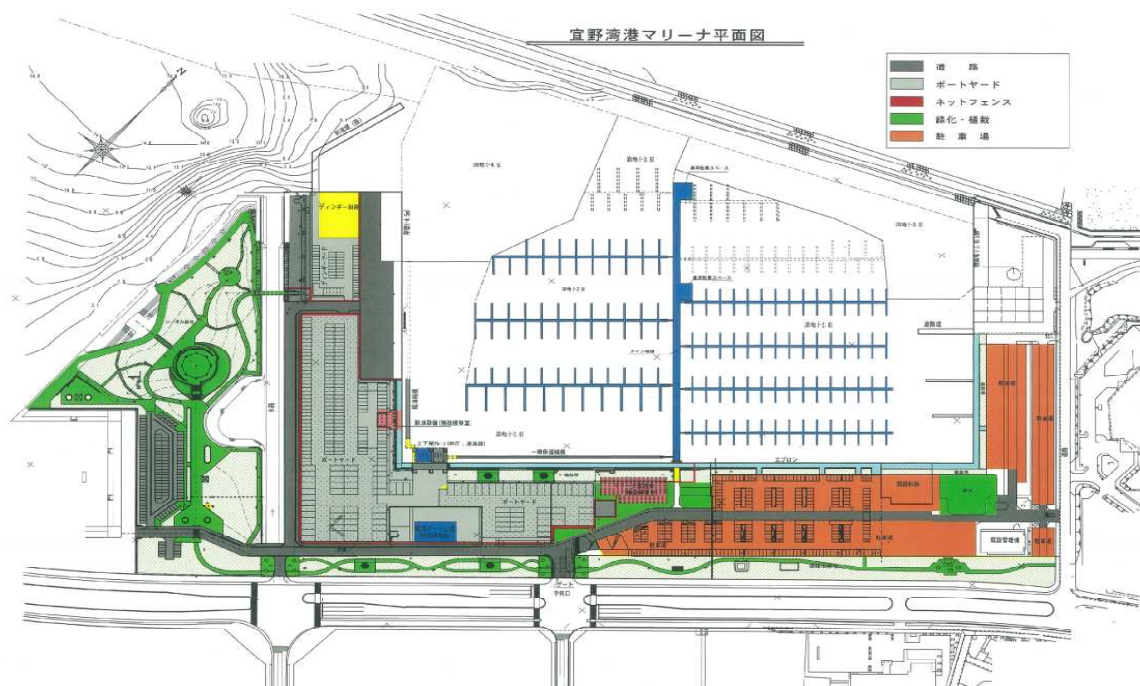
【説明】

- 1 応募団体数 2者
- 2 指定管理料上限額 3億4,201万8,000円

(参考)

- 1 現指定管理者 美ら島・宜野湾港マリーナ管理運営共同企業体
- 2 現指定管理期間 平成30年4月1日から令和5年3月31日まで

宜野湾港マリーナ（宜野湾市真志喜）



提出議案の概要

【土木建築部】

【議案名】

乙第26号議案 指定管理者の指定について（沖縄県樋川立体駐車場）

【議案提出の理由】

公の施設について指定管理者の指定をするには、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とする。

【議案の概要】

- 1 公の施設の名称 沖縄県樋川立体駐車場
- 2 指定管理者となる団体 那覇市おもろまち1丁目1番12号
株式会社沖縄ダイケン
- 3 指定の期間 令和5年4月1日から令和8年3月31日まで

【説明】

- 1 応募団体数 1者
- 2 指定管理料上限額 指定管理料なし
固定納付金 令和5年度 1,386万6千円 令和6年度 1,443万4千円
令和7年度 1,586万6千円

(参考)

- 1 現委託管理者 株式会社沖縄ダイケン
- 2 現委託業務期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

沖縄県樋川立体駐車場（那覇市樋川）



■ 位置	：	沖縄県那覇市樋川2丁目10番10号
■ 駐車台数	：	311台
■ 建物構造	：	鉄骨造（耐火建築物）、4階建（4層5段）
■ 床面積	：	6,152㎡
■ 敷地面積	：	2,604㎡
■ 附属建物	：	管理室、エレベーター1基

提出議案の概要

【教育庁】

【議案名】

乙第27号議案 指定管理者の指定について（沖縄県立名護青少年の家）

【議案提出の理由】

公の施設について指定管理者の指定をするには、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とする。

【議案の概要】

- 1 公の施設の名称 沖縄県立名護青少年の家
- 2 指定管理者となる団体 沖縄市比屋根二丁目15番2号
沖縄文化スポーツイノベーション株式会社
- 3 指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

【説明】

- 1 応募団体数 1者
- 2 指定管理料上限額 2億1,012万2,000円

(参考)

- 1 現指定管理者 一般財団法人沖縄美ら島財団
- 2 現指定管理期間 平成30年4月1日から令和5年3月31日まで

沖縄県立名護青少年の家（名護市字名護）



提出議案の概要

【教育庁】

【議案名】

乙第28号議案 指定管理者の指定について（沖縄県立糸満青少年の家）

【議案提出の理由】

公の施設について指定管理者の指定をするには、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とする。

【議案の概要】

- 1 公の施設の名称 沖縄県立糸満青少年の家
- 2 指定管理者となる団体 NIKKEI・DAIKENコンソーシアム
代表者 那覇市安里1丁目1番53号
専門学校那覇日経ビジネス
那覇市おもろまち1丁目1番12号
株式会社沖縄ダイケン
- 3 指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

【説明】

- 1 応募団体数 2者
- 2 指定管理料上限額 2億1,173万9,000円

(参考)

- 1 現指定管理者 学校法人KBC学園
- 2 現指定管理期間 平成30年4月1日から令和5年3月31日まで

沖縄県立糸満青少年の家（糸満市字賀数）



提出議案の概要

【保健医療部】

【議案名】

乙第29号議案 沖縄県北部医療組合の設立について

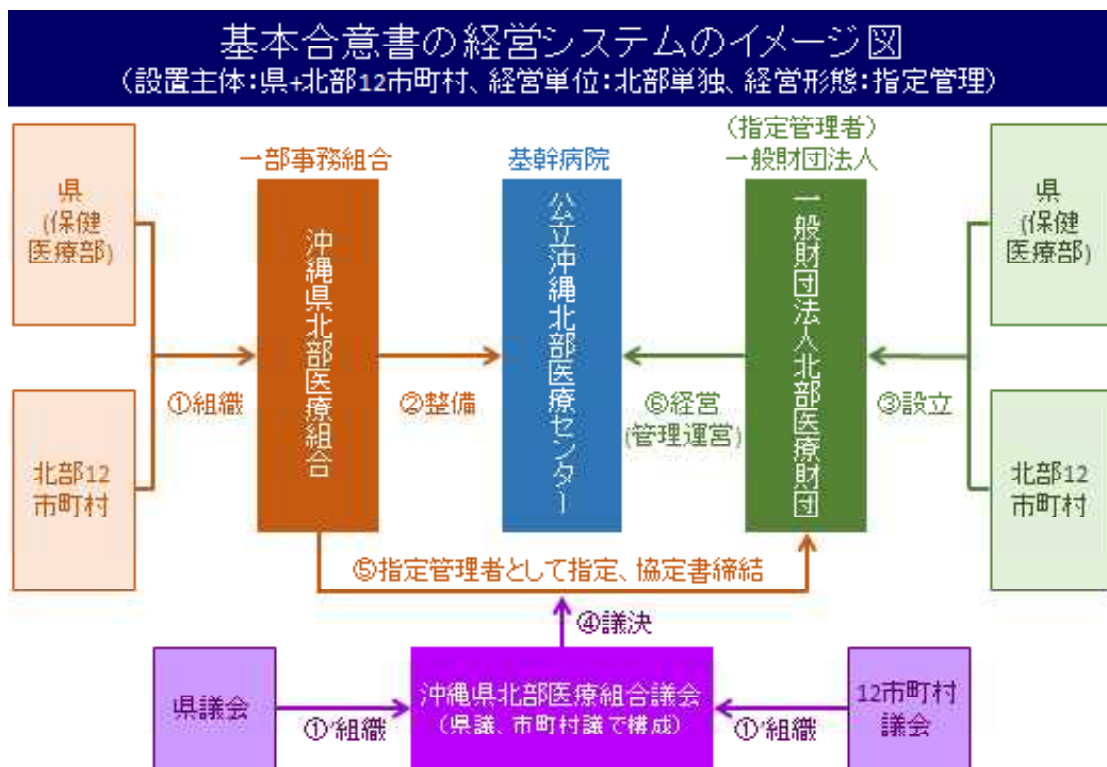
【議案提出の理由】

沖縄県北部医療組合の設立について、名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、金武町、伊江村、伊平屋村及び伊是名村と協議するには、地方自治法第290条の規定により議会の議決を必要とする。

【議案の概要】

- 1 北部医療圏の医師不足を抜本的に解消し、安定的かつ効率的な地域完結型の医療提供体制を確保するため、県立北部病院と北部地区医師会病院を統合し、新たに公立沖縄北部医療センターを整備する。
- 2 公立沖縄北部医療センターの建設整備及び管理運営等に関する事務を北部12市町村と共同処理するため、地方自治法第284条第2項の規定に基づき、沖縄県北部医療組合を設立する。
- 3 設立年月日：令和5年4月1日

【説明】



提出議案の概要

【総務部】

【議案名】

乙第30号議案 当せん金付証券の発売について

【議案提出の理由】

公共事業、市町村振興事業等の費用の財源に充てるため令和5年度において本県が発売する当せん金付証券の発売限度額については、当せん金付証券法第4条第1項の規定により議会の議決を必要とする。

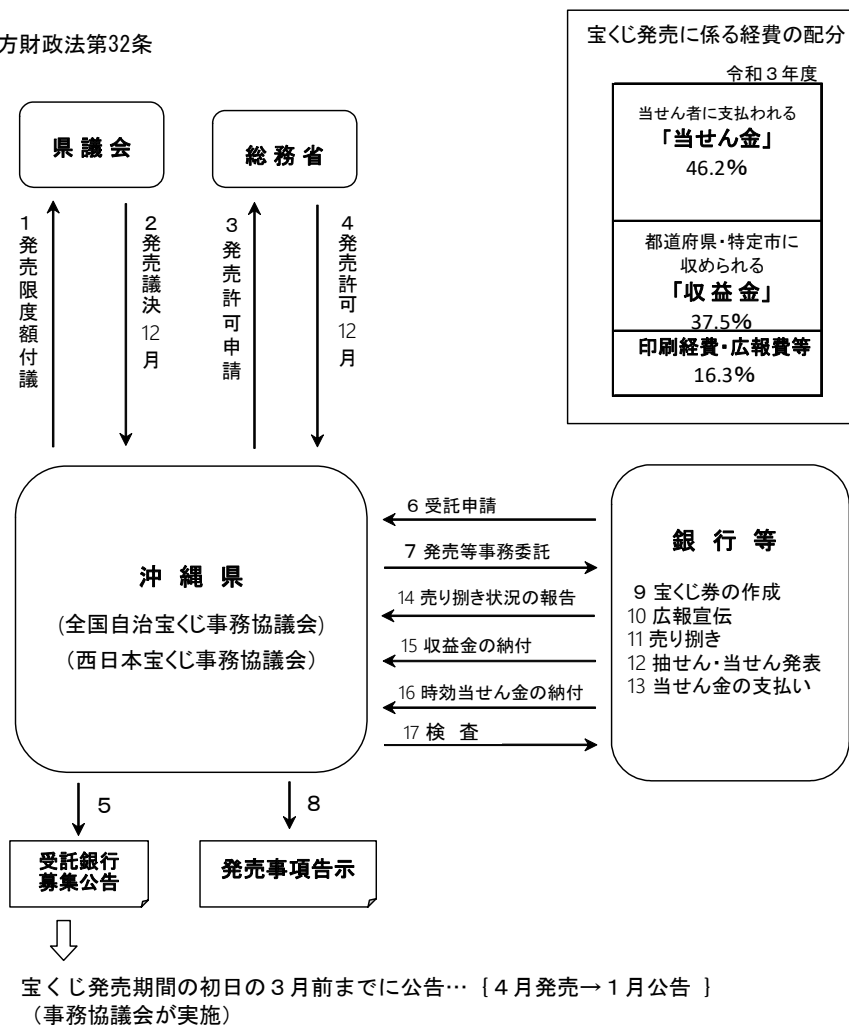
【議案の概要】

令和5年度に発売する当せん金付証券（宝くじ）の発売限度額の議決を求めるもので、限度額を160億円とする。

【説明】

宝くじ発売フロー

・ 地方財政法第32条



(参考) 令和4年度の発売限度額 160億円

令和 4 年度 11月補正予算（案） 説明資料

1	11月補正予算（案）の概要	2 頁
2	歳入歳出総括	3 頁
3	歳入歳出財源内訳	4 頁
4	部局別総括	5 頁
5	補正予算事業	6 頁
6	繰越明許費補正	16 頁
7	債務負担行為補正	18 頁
8	特別会計補正予算	21 頁

令和 4 年 11 月
総務部財政課

11月補正予算(案)の概要

1 補正予算の考え方

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金)事業及び新型コロナウイルス感染症対策等を実施するため、緊急に予算計上が必要な事業について、補正予算を編成する。

2 補正予算(案)の概要

(単位:千円)

区 分	補 正 額	備 考
【一般会計(第5号)】	22,066,385	
1 電力・ガス・食料品等価格高騰 重点支援地方交付金事業	5,031,705	
2 新型コロナウイルス感染症対応	14,758,748	
3 その他	2,275,932	
【特別会計】		
1 中央卸売市場事業特別会計	10,281	
2 宜野湾港整備事業特別会計	—	繰越明許費補正
	—	債務負担行為補正

歳入歳出総括

(単位：千円)

(1) 歳入

既決予算額 909,306,904

今回補正額 22,066,385

(内 訳)

国庫支出金	15,041,414
繰入金	5,200,540
諸収入	1,653,431
県債	171,000

改予算額 931,373,289

(2) 歳出

既決予算額 909,306,904

今回補正額 22,066,385

(内 訳)

義務的経費	2,079,145
人件費	620,797
扶助費	1,458,348
投資的経費	206,017
普通建設事業費	206,017
補助事業費	11,475
単独事業費	194,542
その他の経費	19,781,223
物件費	8,545,072
補助費等	9,332,490
積立金	266,260
貸付金	1,637,401

改予算額 931,373,289

歳入歳出財源内訳

(単位：千円)

区 分	補 正 額	財 源 内 訳			
		国庫支出金	県 債	その他の 特定財源	一般財源
(歳 入)					
国庫支出金	15,041,414	15,041,414			
繰入金	5,200,540			413,657	4,786,883
諸収入	1,653,431			16,030	1,637,401
県債	171,000		171,000		
歳入合計	22,066,385	15,041,414	171,000	429,687	6,424,284
(歳 出)					
義務的経費	2,079,145	926,999			1,152,146
人件費	620,797				620,797
扶助費	1,458,348	926,999			531,349
投資的経費	206,017	11,475	171,000	△ 8,049	31,591
普通建設事業費	206,017	11,475	171,000	△ 8,049	31,591
補助事業費	11,475	11,475			
単独事業費	194,542		171,000	△ 8,049	31,591
その他の経費	19,781,223	14,102,940		437,736	5,240,547
物件費	8,545,072	5,673,239		32,934	2,838,899
補助費等	9,332,490	8,252,194		404,802	675,494
積立金	266,260	177,507			88,753
貸付金	1,637,401				1,637,401
歳出合計	22,066,385	15,041,414	171,000	429,687	6,424,284

【参考】令和4年度末 財政調整基金残高 見込額

(単位：千円)

\	補正前 見込額 a	補正による取崩・積立		補正後 見込額 d(a-b+c)
		取崩 b	積立 c	
財政調整基金	12,044,812	4,786,883	0	7,257,929

部 局 別 総 括

【一般会計】

(単位:千円)

部 局 名	既決予算額	補正額	左 の 財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	特 財	一 財
総 務 部	156,685,671	464,505	45,470			419,035
企 画 部	34,149,123	643,139	643,139			
子ども生活福祉部	103,069,524	5,083,578	4,572,912		404,802	105,864
保 健 医 療 部	136,126,405	5,909,704	2,637,812			3,271,892
農 林 水 産 部	53,404,453	4,650	4,650			
商 工 労 働 部	77,955,597	4,237,229	2,582,052		16,030	1,639,147
文化観光スポーツ部	54,964,168	4,572,283	4,555,379		16,904	
土 木 建 築 部	75,143,469	943,978				943,978
教 育 委 員 会	170,038,821	131,725		125,500	△8,049	14,274
公 安 委 員 会	36,449,668	75,594		45,500		30,094
合 計	909,306,904	22,066,385	15,041,414	171,000	429,687	6,424,284

※一般会計補正予算(第5号)の計上がある部局のみ掲載

【特別会計】

(単位:千円)

会 計 名	既決予算額	補正額	左 の 財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	特 財	一 財
中央卸売市場事業特別会計	481,148	10,281			10,281	
合 計	481,148	10,281			10,281	

※11月補正予算の計上がある特別会計のみ掲載

一般会計11月補正予算（第5号）事業

1 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金事業

(単位：千円)

番号	事業名	補正額	事業概要等	部局名
1	私立学校等教育振興費	45,470	<p>私立学校等の事業継続を支援するための経費</p> <p>【予算】 補正前 2,612,694千円 → 補正後 2,658,164千円</p> <p>【内訳】 補助金 45,470千円</p> <p>【内容】 電力・原油など物価高騰の影響を受けている私立学校等について、光熱費・燃料費に対する支援金を支給するための補正</p>	総務部
2	沖縄県交通事業者安全・安心確保支援事業	643,139	<p>交通事業者の運行継続を支援するための経費</p> <p>【予算】 補正前 637,165千円 → 補正後 1,280,304千円</p> <p>【内訳】 委託料 12,611千円、補助金 630,528千円</p> <p>【内容】 原油高騰等の影響を受けている路線バス、タクシー、貨物自動車運送事業者、離島航路、離島航空路などの交通事業者について、燃料費等に対する支援金を支給するための補正</p>	企画部
3	介護サービス事業所等物価高騰対策支援事業	657,259	<p>介護サービス事業所等の事業継続を支援するための経費</p> <p>【予算】 補正前 0千円 → 補正後 657,259千円</p> <p>【内訳】 補助金 656,870千円、需用費 231千円、役務費 158千円</p> <p>【内容】 エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けている介護サービス事業所等について、光熱費や燃料費等に対する支援金を支給するための補正</p>	子ども生活福祉部
4	子どもの居場所光熱費等負担軽減事業	3,671	<p>子どもの居場所の取組継続を支援するための経費</p> <p>【予算】 補正前 0円 → 補正後 3,671千円</p> <p>【内訳】 補助金 3,671千円</p> <p>【内容】 エネルギー・食品等の物価高騰の影響を受けている県内の子どもの居場所について、光熱費等に対する支援金を支給するための補正</p>	子ども生活福祉部
5	保育所等光熱費負担軽減事業	174,673	<p>保育所等の事業継続を支援するための経費</p> <p>【予算】 補正前 0千円 → 補正後 174,673千円</p> <p>【内訳】 補助金 174,673千円</p> <p>【内容】 エネルギー・食品等の物価高騰の影響を受けている認可保育所等、認可外保育施設、私立幼稚園、放課後児童クラブについて、光熱費に対する支援金を支給するための補正</p>	子ども生活福祉部

1 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金事業

(単位：千円)

番号	事業名	補正額	事業概要等	部局名
6	私立幼稚園送迎車両燃料費補助事業	1,994	<p>私立幼稚園の事業継続を支援するための経費</p> <p>【予算】 補正前 0千円 → 補正後 1,994千円</p> <p>【内訳】 補助金 1,994千円</p> <p>【内容】 原油高騰等の影響を受けている私立幼稚園の送迎車両について、燃料費に対する支援金を支給するための補正</p>	子ども生活福祉部
7	障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援事業	463,295	<p>障害福祉サービス事業所等の事業継続を支援するための経費</p> <p>【予算】 補正前 0千円 → 補正後 463,295千円</p> <p>【内訳】 補助金 457,750千円、需用費 287千円、役務費 158千円、委託料 5,100千円</p> <p>【内容】 エネルギー・食品等の物価高騰の影響を受けている障害福祉サービス事業所等について、光熱費や燃料費等に対する支援金を支給するための補正</p>	子ども生活福祉部
8	救護施設物価高騰対策支援事業	2,500	<p>救護施設の事業継続を支援するための経費</p> <p>【予算】 補正前 0千円 → 補正後 2,500千円</p> <p>【内訳】 補助金 2,500千円</p> <p>【内容】 エネルギー・食品等の物価高騰の影響を受けている救護施設について、食料費や光熱費等に対する支援金を支給するための補正</p>	子ども生活福祉部
9	医療施設等物価高騰対策支援事業	457,652	<p>医療施設等の事業継続を支援するための経費</p> <p>【予算】 補正前 0千円 → 補正後 457,652千円</p> <p>【内訳】 補助金 439,820千円、委託料 17,832千円</p> <p>【内容】 エネルギー・食品等の物価高騰の影響を受けている医療施設、あんま・はり・きゅう、柔道整復施術所、薬局について、光熱費等に対する支援金を支給するための補正</p>	保健医療部
10	原油・物価高対策緊急支援事業	2,582,052	<p>原油価格・物価高騰等の影響を受けている事業者を支援するための経費</p> <p>【予算】 補正前 2,590,555千円 → 補正後 5,172,607千円</p> <p>【内訳】 補助金 2,480,091千円、委託料 101,961千円</p> <p>【内容】 原油価格・物価高騰等の影響を受けている事業者に対する一律の支援金、及びその影響が大きい事業者に対する影響額に応じた支援金を支給するための補正</p>	商工労働部

2 新型コロナウイルス感染症対応

(単位：千円)

番号	事業名	補正額	事業概要等	部局名
1	生活福祉資金貸付事業費	3,047,818	<p>緊急小口資金等の特例貸付に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 24,078千円 → 補正後 3,071,896千円</p> <p>【内訳】 補助金 3,047,818千円</p> <p>【内容】 沖縄県社会福祉協議会に対し、個人向け緊急小口資金等の特例貸付に係る貸付原資・償還事務費等を補助するための補正</p>	子ども生活福祉部
2	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業	44,195	<p>新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 250,379千円 → 補正後 294,574千円</p> <p>【内訳】 旅費 147千円、役務費 340千円、委託料 3,300千円、賃借料 66千円、扶助費 40,342千円</p> <p>【内容】 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う減収等により、特例貸付による支援後も生活に困窮している世帯について、就労等に向けた支援金を支給するための補正</p>	子ども生活福祉部
3	地域医療介護総合確保基金事業(積立金)	266,260	<p>地域医療介護総合確保基金(介護分)積み増しに要する経費</p> <p>【予算】 補正前 886,966千円 → 補正後 1,153,226千円</p> <p>【内訳】 積立金 266,260千円</p> <p>【内容】 介護施設・事業所等において、新型コロナウイルス感染症対策のため、通常の介護サービスの提供時では想定されない、かかり増し経費を支援する財源を確保するための補正</p>	子ども生活福祉部
4	新型コロナウイルス感染症対策事業(高齢者福祉)	389,003	<p>介護施設・事業所等の新型コロナウイルス感染症対策に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 308,754千円 → 補正後 697,757千円</p> <p>【内訳】 需用費 6,017千円、補助金 382,986千円</p> <p>【内容】 介護施設・事業所等への衛生資材の配布や、当該施設における利用者が新型コロナウイルス感染症について陽性となった場合に、当該施設内で療養等を行う際に要するかかり増し経費等の支援を継続し、介護サービスの継続的な提供を行えるようにするための補正</p>	子ども生活福祉部
5	新型コロナウイルス感染症対策事業(障害福祉)	3,022	<p>障害福祉施設等の新型コロナウイルス感染症対策に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 41,105千円 → 補正後 44,127千円</p> <p>【内訳】 需用費 3,022千円</p> <p>【内容】 障害福祉施設等において、新型コロナウイルス感染症対策に必要な衛生用品の配布・備蓄等を行うための補正</p>	子ども生活福祉部

2 新型コロナウイルス感染症対応

(単位：千円)

番号	事業名	補正額	事業概要等	部局名
6	新型コロナウイルス感染症相談体制強化事業	74,368	<p>新型コロナウイルス感染症相談コールセンターの運営に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 270,496千円 → 補正後 344,864千円</p> <p>【内訳】 役務費 1,027千円、委託料 73,341千円</p> <p>【内容】 新型コロナウイルス感染症に係る相談コールセンターを継続するための補正（1月～3月）</p>	保健医療部
7	新型コロナウイルス感染症保健所体制強化事業	161,660	<p>新型コロナウイルス感染症に対する保健所体制の強化に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 609,652千円 → 補正後 771,312千円</p> <p>【内訳】 報償費 6,623千円、旅費 4,462千円、需用費 5,958千円、 役務費 972千円、委託料 140,397千円、使用料 3,248千円</p> <p>【内容】 新型コロナウイルス感染症に対応するための保健師派遣など、保健所の強化体制を継続するための補正（1月～3月）</p>	保健医療部
8	新型コロナウイルス感染症患者入院医療費事業	710,998	<p>感染症法に基づく入院医療費の公費負担に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 1,128,415千円 → 補正後 1,839,413千円</p> <p>【内訳】 委託料 381千円、扶助費 710,617千円</p> <p>【内容】 感染症法に基づき保健所が入院を勧告した新型コロナウイルス感染症入院患者に係る医療費の公費負担を継続するための補正（1月～3月）</p>	保健医療部
9	新型コロナウイルス感染症医療機関協力金交付事業	333,070	<p>新型コロナウイルス感染症患者を受け入れた医療機関等に対する協力金の交付に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 2,939,346千円 → 補正後 3,272,416千円</p> <p>【内訳】 報償費 333,070千円</p> <p>【内容】 新型コロナウイルス感染症患者の受入れを行った医療機関等に対する協力金を継続して支給するための補正（1月～3月）</p>	保健医療部
10	新型コロナウイルス感染症医療従事者向け宿泊施設確保事業	48,648	<p>新型コロナウイルス感染症に対応する医療従事者に対する宿泊費支援に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 87,469千円 → 補正後 136,117千円</p> <p>【内訳】 補助金 48,648千円</p> <p>【内容】 新型コロナウイルス感染症に対応する医療従事者の宿泊費補助を継続するための補正（1月～3月）</p>	保健医療部

2 新型コロナウイルス感染症対応

(単位：千円)

番号	事業名	補正額	事業概要等	部局名
11	新型コロナウイルス感染症医療チーム等派遣支援事業	137,320	<p>患者搬送コーディネーターの配置やDMAT・DPAT等の医療チーム派遣に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 350,450千円 → 補正後 487,770千円</p> <p>【内訳】 報償費 6,876千円、旅費 1,157千円、役務費 1,998千円、 使用料 315千円、負担金 126,974千円</p> <p>【内容】 新型コロナウイルス感染症陽性者の搬送調整や派遣医師等の確保を継続するための補正（1月～3月）</p>	保健医療部
12	新型コロナウイルス感染症検査体制確保事業	1,240,240	<p>新型コロナウイルス感染症の検査体制の確保に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 5,785,546千円 → 補正後 7,025,786千円</p> <p>【内訳】 委託料 532,851千円、扶助費 707,389千円</p> <p>【内容】 新型コロナウイルス感染拡大防止のための行政検査及び保険診療検査の公費負担を継続するための補正（1月～3月）</p>	保健医療部
13	新型コロナウイルスワクチン個別接種・職域接種促進事業	115,240	<p>新型コロナウイルスワクチンの個別接種・職域接種に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 419,302千円 → 補正後 534,542千円</p> <p>【内訳】 報償費 115,240千円</p> <p>【内容】 新型コロナウイルスワクチンの個別接種に協力する医療機関に対して報償費を支給するための補正</p>	保健医療部
14	ワクチン・検査パッケージ等活用促進事業	1,975,703	<p>ワクチン・検査パッケージ及び一般無料検査におけるPCR検査等の実施に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 5,267,740千円 → 補正後 7,243,443千円</p> <p>【内訳】 委託料 1,975,703千円</p> <p>【内容】 健康上の理由等でワクチン接種を受けられない方や、感染に不安を感じる方に対するPCR検査等の実施を継続するための補正（1月～3月）</p>	保健医療部
15	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	18,423	<p>新型コロナウイルスワクチンの接種体制を確保するための経費</p> <p>【予算】 補正前 52,417千円 → 補正後 70,840千円</p> <p>【内訳】 旅費 276千円、需要費 362千円、役務費 118千円、 委託料 17,667千円</p> <p>【内容】 新型コロナウイルスワクチン接種に係る専門的な相談窓口の設置や市町村をまたいだ広域的な接種体制を確保するための補正（1月～3月）</p>	保健医療部

2 新型コロナウイルス感染症対応

(単位：千円)

番号	事業名	補正額	事業概要等	部局名
16	県単融資事業費	1,637,401	<p>県内中小企業者の資金繰り支援に係る経費</p> <p>【予算】 補正前 62,314,772千円 → 補正後 63,952,173千円</p> <p>【内訳】 貸付金 1,637,401千円</p> <p>【内容】 コロナ関連融資の需要が引き続き旺盛であることに加え、その他の融資全般も伸びており、今後融資枠の超過が生じることが見込まれることから、融資枠の確保に必要な預託額に係る補正</p>	商工労働部
17	G o T o おきな わキャンペーン 事業	4,555,379	<p>コロナ禍により落ち込んだ観光需要の喚起に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 37,656,554千円 → 補正後 42,211,933千円</p> <p>【内訳】 委託料 4,555,379千円</p> <p>【内容】 新型コロナウイルスの感染拡大により甚大な影響を受けている観光関連産業の回復を図るため、全国を対象とした旅行・宿泊サービスの割引や地域クーポンを発行するための補正</p>	文化観光 スポーツ部

3 その他

(単位：千円)

番号	事業名	補正額	事業概要等	部局名
1	賦課徴収費（税務課）	342,424	<p>県税過誤納金の還付に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 3,886,778千円 → 補正後 4,229,202千円</p> <p>【内訳】 償還金 342,424千円</p> <p>【内容】 法人県民税及び法人事業税等の過誤納金の還付について、不足が生じることに伴う補正</p>	総務部
2	庁舎維持管理費	76,611	<p>本庁舎等の維持管理に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 1,057,226千円 → 補正後 1,133,837千円</p> <p>【内訳】 需用費 76,611千円</p> <p>【内容】 電気料金の高騰に伴う光熱水費の補正</p>	総務部
3	子どものための教育・保育給付費	21,816	<p>子ども・子育て支援法に基づく市町村事務に対する補助に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 16,260,420千円 → 補正後 16,282,236千円</p> <p>【内訳】 補助金 21,816千円</p> <p>【内容】 幼児教育・保育の無償化に係る会計年度任用職員の確保など市町村事務経費を補助するための補正</p>	子ども生活福祉部
4	平和祈念資料館管理運営事業	2,610	<p>沖縄県平和祈念資料館の管理運営に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 103,602千円 → 補正後 106,212千円</p> <p>【内訳】 需用費 2,610千円</p> <p>【内容】 電気料金の高騰に伴う光熱水費の補正</p>	子ども生活福祉部
5	男女共同参画センター維持修繕事業	5,462	<p>男女共同参画センターの設備機器更新に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 6,816千円 → 補正後 12,278千円</p> <p>【内訳】 備品購入費 5,462千円</p> <p>【内容】 男女共同参画センター内ホール附帯設備機器の緊急更新を行うための補正</p>	子ども生活福祉部

3 その他

(単位：千円)

番号	事業名	補正額	事業概要等	部局名
6	沖縄県死因究明拠点整備モデル事業	4,110	<p>公衆衛生の向上を目的とした県内の死因究明に係るモデル事業に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 0千円 → 補正後 4,110千円</p> <p>【内訳】 委託料 4,110千円</p> <p>【内容】 琉球大学大学院医学研究科法医学講座に死因究明拠点を設置し、承諾解剖及び検案方針の作成、承諾解剖事例の蓄積・共有するモデル事業を実施するための補正</p>	保健医療部
7	医療施設土砂災害防止施設整備事業	11,475	<p>医療施設における土砂災害防止を図るための経費</p> <p>【予算】 補正前 0千円 → 補正後 11,475千円</p> <p>【内訳】 補助金 11,475千円</p> <p>【内容】 災害拠点病院敷地内の法面について、土砂災害防止のための対策工事に要する経費を補助するための補正</p>	保健医療部
8	職員費	620,797	<p>職員の給与・手当に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 571,785千円 → 補正後 1,192,582千円</p> <p>【内訳】 給料 258,125千円、職員手当等 276,415千円、共済費 86,257千円</p> <p>【内容】 新型コロナウイルス感染症への対応に係る職員の配置により、人件費が増加したことによる補正</p>	保健医療部
9	家畜衛生推進整備事業	4,650	<p>車両消毒整備補助に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 0千円 → 補正後 4,650千円</p> <p>【内訳】 補助金 4,650千円</p> <p>【内容】 畜産車両が集まる家畜市場において家畜伝染病のまん延防止をより効率的に実施することを目的に、伊江村家畜市場出入り口における車両消毒装置の整備を支援するための補正</p>	農林水産部
10	沖縄 I T 津梁パーク運営事業	9,661	<p>沖縄 I T 津梁パーク施設の管理・運営に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 115,239千円 → 補正後 124,900千円</p> <p>【内訳】 需用費 9,661千円</p> <p>【内容】 電気料金の高騰に伴う光熱水費の補正</p>	商工労働部

3 その他

(単位：千円)

番号	事業名	補正額	事業概要等	部局名
11	素形材産業振興事業	8,115	素形材産業振興施設の管理・運営に要する経費 【予算】 補正前 42,647千円 → 補正後 50,762千円 【内訳】 需用費 8,115千円 【内容】 電気料金の高騰に伴う光熱水費の補正	商工労働部
12	ホテル人材緊急確保事業	16,904	県内の宿泊施設における人材確保支援に要する経費 【予算】 補正前 0千円 → 補正後 16,904千円 【内訳】 委託料 16,904千円 【内容】 県内の宿泊事業者の人材確保を緊急に支援するため、宿泊事業者と学生等とのマッチングや定着支援等を行うための補正	文化観光スポーツ部
13	国営公園管理費(水族館等)	748,841	美ら海水族館及び海獣施設等の管理運営に要する経費 【予算】 補正前 1,048,476千円 → 補正後 1,797,317千円 【内訳】 委託料 748,841千円 【内容】 美ら海水族館及び海獣施設等を管理運営するための補正	土木建築部
14	国営公園管理費(首里城)	195,137	国営沖縄記念公園首里城地区の管理運営に要する経費 【予算】 補正前 168,162千円 → 補正後 363,299千円 【内訳】 委託料 195,137千円 【内容】 国営沖縄記念公園首里城地区を管理運営するための補正	土木建築部
15	高等学校施設改装・改修事業費	39,696	県立高等学校における空調機器の修繕等に要する経費 【予算】 補正前 389,341千円 → 補正後 429,037千円 【内訳】 委託料 741千円、工事請負費 38,955千円 【内容】 県立高校学校における空調機器や非常用放送設備について、緊急修繕工事を実施するための補正	教育委員会

3 その他

(単位：千円)

番号	事業名	補正額	事業概要等	部局名
16	玉城青少年の家 改築事業	92,029	<p>玉城青少年の家の改築に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 820,287千円 → 補正後 912,316千円</p> <p>【内訳】 需用費 △6,722千円、工事請負費 142,485千円、 備品購入費 △43,734千円</p> <p>【内容】 物価上昇に伴う建築資材の高騰を受け、工事請負費に不足が生じる こと等に伴う補正</p>	教育委員会
17	運営費	24,961	<p>警察署等の施設維持管理に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 261,789千円 → 補正後 286,750千円</p> <p>【内訳】 需用費 24,961千円</p> <p>【内容】 電気料金の高騰に伴う光熱水費の補正</p>	公安委員会
18	警察庁舎等整備 事業費 (単独事業)	50,633	<p>老朽化した待機宿舎解体に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 128,305千円 → 補正後 178,938千円</p> <p>【内訳】 工事請負費 50,633千円</p> <p>【内容】 八重山警察署美崎宿舎の解体工事について、地中杭を撤去する必要 が生じたことによる補正</p>	公安委員会

繰越明許費補正

【一般会計】

(追加)

(単位：千円)

款	項	補正額	備考
4 衛生費		11,475	
	5 医薬費	11,475	医療施設土砂災害防止施設整備事業
6 農林水産業費		3,337,676	
	2 畜産業費	571,605	畜産担い手育成総合整備事業費（補助金事業） 他1事業
	3 農地費	1,141,847	農業集落排水事業 他5事業
	4 林業費	162,700	治山事業費（補助金事業）
	5 水産業費	1,461,524	水産業構造改善特別対策事業費 他4事業
8 土木費		2,885,513	
	1 土木管理費	506,973	沖縄振興公共投資交付金（下水道課市町村事業） 他1事業
	2 道路橋りょう費	968,928	北部振興事業費（道路） 他2事業
	3 河川海岸費	1,193,612	自然災害防止事業（河川） 他5事業
	4 港湾費	109,000	港湾長寿命化事業
	5 都市計画費	107,000	沖縄振興公共投資交付金事業費（街路） 他1事業
10 教育費		1,445,936	
	4 高等学校費	228,000	高等学校危険防止対策事業
	5 特別支援学校費	25,630	特別支援学校施設改装・改修事業費
	6 社会教育費	1,192,306	玉城青少年の家改築事業 他2事業
11 災害復旧費		42,000	
	2 土木施設災害復旧費	42,000	河川等災害復旧事業費
合 計		7,722,600	

債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
		千円
「沖縄県平和創造の森公園」指 定 管 理 料	令和5年度から 令和9年度まで	160,726
「沖縄県立石嶺児童園」指 定 管 理 料	令和5年度から 令和9年度まで	1,872,123 沖縄県青少年・子ども家庭課所管児童福祉施設措置費支弁基準から算出した額1,872,123千円に今後の単価改正に伴う額を加えた額を限度とする。
「沖縄県県民の森」指 定 管 理 料	令和5年度から 令和9年度まで	135,802
「沖縄健康バイオテクノロジー 研究開発センター」指 定 管 理 料	令和5年度から 令和8年度まで	94,850
「航空機整備施設」指 定 管 理 料	令和5年度から 令和9年度まで	211,409
「うるま地区内賃貸工場及び うるま地区内企業立地サポートセンター」指 定 管 理 料	令和5年度から 令和9年度まで	168,109
「沖縄情報通信センター」指 定 管 理 料	令和5年度から 令和9年度まで	548,240
「沖縄コンベンションセンター」指 定 管 理 料	令和5年度から 令和9年度まで	51,957
「万国津梁館」指 定 管 理 料	令和5年度から 令和9年度まで	82,186
「沖縄空手会館」指 定 管 理 料	令和5年度から 令和7年度まで	168,652
土木事務所費	令和5年度	28,000

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
社会資本整備総合交付金（内閣府） （道路街路課）	令和5年度	185,000
沖縄振興交付金 （道路街路課）	令和5年度	387,000
沖縄振興公共投資交付金事業費	令和5年度	170,000
沖縄振興公共投資交付金（管理）	令和5年度	350,000
県単道路事業（管理）	令和5年度から 令和6年度まで	614,000
沖縄振興公共投資交付金（河川）	令和5年度	240,000
道路新設改良費（港湾課）	令和5年度	1,200,000
港湾改修費	令和5年度	1,016,680
「宜野湾港マリーナ」 指 定 管 理 料	令和5年度から 令和9年度まで	25,535
「沖縄県立名護青少年の家」 指 定 管 理 料	令和5年度から 令和9年度まで	210,120
「沖縄県立糸満青少年の家」 指 定 管 理 料	令和5年度から 令和9年度まで	210,000

(変更)

事 項	期 間	限 度 額 (変 更 前)	限 度 額 (変 更 後)
農 業 大 学 校 施 設 整 備 費	令 和 5 年 度	2,500,037	千円 4,234,660
県 融 資 制 度 損 失 補 償	令 和 4 年 度 从 来 令 和 23 年 度 まで	486,108	549,861

特 別 会 計

【事業費補正】

[中央卸売市場事業特別会計]

(単位：千円)

事業名	補正額	事業概要等	部局名
中央卸売市場管理運営費	10,281	中央卸売市場の管理運営に要する経費 【予算】 補正前 254,569千円 → 補正後 264,850千円 【内訳】 需用費 10,281千円 【内容】 電気料金の高騰に伴う光熱水費の補正	農林水産部

【繰越明許費補正】

(追加)

[宜野湾港整備事業特別会計]

(単位：千円)

款	項	補正額	備考
1 土木費		14,542	
	1 港湾費	14,542	宜野湾港管理運営費

【債務負担行為補正】

(追加)

[宜野湾港整備事業特別会計]

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
「宜野湾港マリーナ」指 定管理料	令和5年度から 令和9年度まで	316,483

令和4年度
病院事業会計
補正予算（案）説明資料

【甲第■号議案】

令和4年度沖縄県病院事業会計補正予算（第1号）（案）
の概要 ----- 1頁

令和4年11月
病院事業局

令和4年度沖縄県病院事業会計補正予算（第1号）（案）の概要

1 補正予算の考え方

新型コロナウイルス感染症等への対応に伴い、治療薬や検査試薬等を調達するとともに、高騰する光熱水費や燃料費の不足分等を確保するために、補正予算を編成するものである。

2 補正予算（案）の概要

(1) 収益的収支予算の補正

（単位：千円）

項 目		既決予定額	補正予定額	補正後予定額
収入	収益的収入 (A)	65,389,571	3,460,131	68,849,702
	医業収益	52,332,022	667,593	52,999,615
	医業外収益	12,879,108	2,792,538	15,671,646
支出	収益的支出 (B)	67,434,168	1,097,395	68,531,563
	医業費用	66,252,093	1,097,395	67,349,488

○医業外収益の補正予定額は、新型コロナウイルス感染症入院病床確保支援事業補助金を財源としている。

○医業費用の補正予定額は、薬品費、診療材料費、光熱水費及び燃料費等の増加に伴うものである。

(2) 資本的収支予算の補正

（単位：千円）

項 目		既決予定額	補正予定額	補正後予定額
収入	資本的収入 (A)	4,368,154	0	4,368,154
支出	資本的支出 (B)	6,471,265	30	6,471,295
	寄附金返還金	0	30	30

○資本的収入については補正せず、損益勘定留保資金で補てんする。

○支出の補正予定額は、令和4年度に繰り越して実施した寄附金事業の額の確定に伴う執行残を寄附元に返還するものである。

病院事業局 令和4年度11月補正予定事業

- 1 新型コロナウイルス感染症の治療薬・検査試薬等に要する経費
- 2 診療材料費
- 3 新型コロナウイルス感染症のPCR検査の委託等に要する経費
- 4 光熱水費・燃料費
- 5 寄附金返還

【事業別・予算性質別】 (単位:千円)

事業番号	事業計	1 治療薬等	2 診療材料	3 委託	4 光熱水費等	5 寄附金
	1,097,425	469,736	107,187	140,272	380,200	30
3条予算	1,097,395	469,736	107,187	140,272	380,200	0
4条予算	30	0	0	0	0	30

【事業別・病院別】 (単位:千円)

	事業計	1 治療薬等	2 診療材料	3 委託	4 光熱水費等	5 寄附金
	1,097,425	469,736	107,187	140,272	380,200	30
北 部	103,727	103,727	0	0	0	0
中 部	86,104	0	0	86,074	0	30
センター	570,607	233,835	107,187	42,372	187,213	0
宮 古	49,307	0	0	11,826	37,481	0
八重山	132,174	132,174		0	0	0
本 庁	155,506	0	0	0	155,506	0

【予算性質別・病院別】 (単位:千円)

	合 計	3条予算(医業費用)	4条予算(資本的支出)
合 計	1,097,425	1,097,395	30
北 部	103,727	103,727	0
中 部	86,104	86,074	30
センター	570,607	570,607	0
宮 古	49,307	49,307	0
八重山	132,174	132,174	0
本 庁	155,506	155,506	0